広尾町水道事業経営戦略

令和９年度～令和 18 年度

令和８年 10 月

広尾町建設水道課

目　　次

１．事業概要.....1

（１）事業の現況（令和８年３月３１日現在）.....1

① 給水.....1

② 施設.....1

③ 料金.....1

④ 組織.....2

（２）これまでの主な経営健全化の取組.....3

① 施設・業務の効率化.....3

② 民間委託の活用.....3

（３）経営比較分析表等を活用した現状分析.....3

① 全国類似団体との比較（令和６年度）.....3

② 比較から見た現状と課題.....4

２．将来の事業環境.....6

（１）給水人口・水需要の予測.....6

① 給水人口.....6

② 水需要.....6

（２）料金収入の見通し.....7

（３）組織の見通し.....7

３．経営の基本方針と投資・財政計画（収支計画）.....8

（１）投資・財政計画（収支計画）.....8

（２）投資・財政計画（収支計画）について.....8

① 投資についての説明.....8

② 企業債についての説明.....10

③ 財源についての説明.....11

④ その他経費についての説明.....15

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....16

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等.....16

② 財源についての検討状況等.....17

４．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....20

５．用語解説.....21

▪ はじめに

本町の水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる一方、老朽化した施設の更新が必要となっています。将来にわたり安全で安定した水道水を供給するため、今後の投資と財源の見通しを整理し、事業運営の方針を示すものとして、本経営戦略を策定します。

▪ 計画の概要

団体名	広尾町	**策定年月**	令和 8 年 10 月
事業名	水道事業 （上水道事業・簡易水道事業）	**計画期間**	令和 9 年度～令和 18 年度

1．事業概要

（1）事業の現況（令和８年３月３１日現在）

①　給水

供用開始年月日	昭和 3 年 2 月 15 日	**計画給水人口**	8,670 人
法適・非適の区分	法適用（全部適用）	**現在給水人口**	5,620 人
		有収水量密度	0.084 千㎥／ha

②　施設

水源	表流水・伏流水	**浄水場設置数**	5
配水池設置数	13	**管路延長**	202.53 千m
施設能力	5,772 ㎥／日	**施設利用率**	56.33%

③　料金

上水道と簡易水道で料金体系が異なります。上水道は口径別の料金を基本とし、13mm～100mmまでの口径区分のほか、浴場用、農家用（家事兼用・営農用）及び臨時用を設定しています。簡易水道は一般用、農家用（家事兼用・営農用）及び臨時用に区分しています。農家用及び臨時用は上水道・簡易水道の双方に設定されています。

＜**料金表**＞

上水道				
区　　分		基本水量	基本料金	超過料金 （１㎥につき）
口　径	13mm	5㎥	1,100円	220円
口　径	20mm	5㎥	1,331円	220円
口　径	25mm	5㎥	1,815円	220円
口　径	40mm	5㎥	3,025円	220円
口　径	50mm	5㎥	5,940円	220円
口　径	75mm	5㎥	8,470円	220円
口　径	100mm	5㎥	12,100円	220円
浴　場　用		100㎥	5,500円	110円
臨　時　用		—	—	330円
農家用	家事兼用	-	量水器１基あたり 1,100円	1㎥～13㎥：220円/㎥ 14㎥～：110円/㎥
	営農用	-	量水器１基あたり	110円

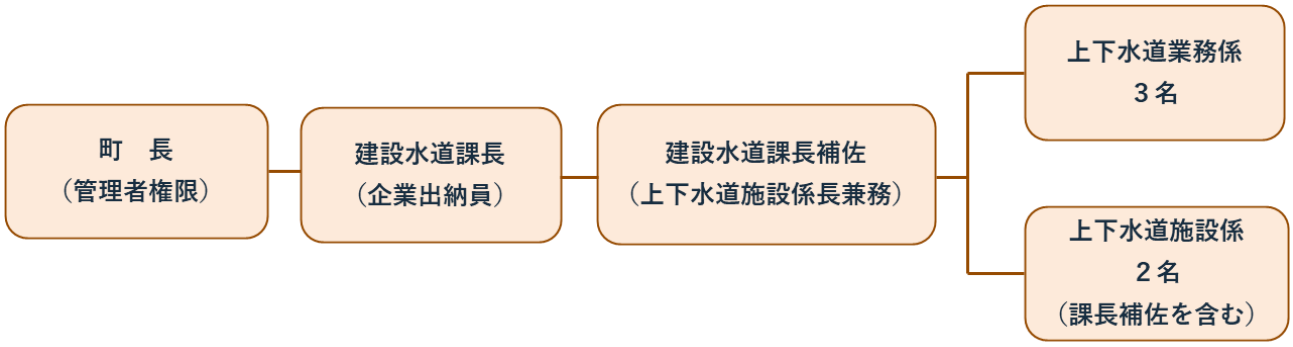
簡易水道				
区　　分		基本水量	基本料金	超過料金 （１㎥につき）
一　般　用		5㎥	990円	220円
農家用	家事兼用	—	量水器１基あたり 1,100円	1㎥～13㎥：220円/㎥ 14㎥～：110円/㎥
	営農用	—	量水器１基あたり 1,100円	110円
臨　時　用		—	—	330円

最終料金改定年月日：平成 30 年 2 月 1 日

④　組織

本町では、水道事業に管理者を置かず、町長が管理者の権限を行います。建設水道課が上水道・簡易水道事業を担当し、課長を企業出納員としています。上下水道業務係と上下水道施設係は、それぞれ下水道や簡易給水に関する業務も兼務しています。

＜組織体制＞



（２）これまでの主な経営健全化の取組

①　施設・業務の効率化

平成 30 年度に中広尾地区の水道施設を統合し、施設の集約を行いました。

また、令和 5 年度から簡易水道事業にも地方公営企業法の規定を適用し、企業会計へ移行することで、経営状況の見える化を図っています。

②　民間委託の活用

従前より、水道メーターの検針業務や給水施設に関する業務を民間事業者へ委託しています。

さらに、令和 7 年度からは、浄水場や配水池などの水道施設の維持管理業務についても民間委託を開始しました。委託後も、町が水質や施設の運転状況、業務の実施状況を確認し、その結果を踏まえて必要な修繕や設備更新を行います。

（３）経営比較分析表等を活用した現状分析

令和６年度の経営比較分析表を用いて、同じ A8 区分（末端給水事業、給水人口 5,000 人以上１万人未満）の全国類似団体平均と本町の水道事業を比較します。

①　全国類似団体との比較（令和６年度）

指標	広尾町	全国類似団体平均
経常収支比率（%）	104.05	103.41
累積欠損金比率（%）	0.00	28.00
流動比率（%）	250.94	293.51
企業債残高対給水収益比率（%）	288.51	498.34
料金回収率（%）	77.57	81.45
給水原価（円／㎥）	209.07	240.31
施設利用率（%）	59.44	49.74
有収率（%）	79.21	75.37
有形固定資産減価償却率（%）	36.36	52.30
管路経年化率（%）	26.11	23.36
管路更新率（%）	0.23	0.54

②　比較から見た現状と課題

経常収支比率は 104.05%で類似団体平均（以下「団体平均」という。）の 103.41%を上回り、累積欠損金もないことから、収支全体では健全な状態にあります。一方、料金回収率は 77.57%と団体平均の 81.45%を下回っており、料金でまかなうべき費用を料金収入だけでは賄えていないことを示しています。

流動比率は 250.94%で団体平均の 293.51%を下回るものの、100%を大きく上回っており、短期的な支払能力は確保されています。企業債残高対給水収益比率は 288.51%で団体平均の 498.34%を下回っており、企業債の負担は団体平均より低い状況です。給水原価は 209.07 円／㎥で団体平均の 240.31 円／㎥を下回り、施設利用率と有収率も団体平均を上回っていることから、施設の利用や給水の効率性は比較的良好です。

有形固定資産減価償却率は 36.36%で団体平均の 52.30%を下回っています。一方、管路経年化率は 26.11%で団体平均の 23.36%を上回り、管路更新率は 0.23%で団体平均の 0.54%を下回っています。管路については老朽化が団体平均より進んでいる一方、更新率は低い状況にあり、計画的な更新が必要です。今後は、優先度を踏まえて更新を進めるとともに、その財源を確保していく必要があります。

以上から、収支や資金面、施設の利用効率は比較的良好な状況にある一方、料金回収率の低さと管路更新の遅れが主な課題となっています。

令和 6 年度の経営比較分析表を次ページに掲載します。

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道　広尾町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	83.54	99.59	4,400	

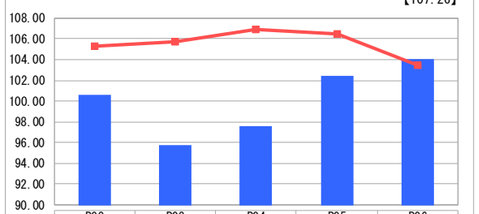
人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
5,880	596.48	9.86
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
5,773	117.78	49.02

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

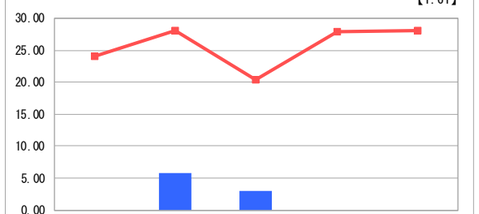
【107.26】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	100.66	95.77	97.63	102.41	104.05
平均値	105.34	105.77	106.93	106.46	103.41

②累積欠損金比率(%)

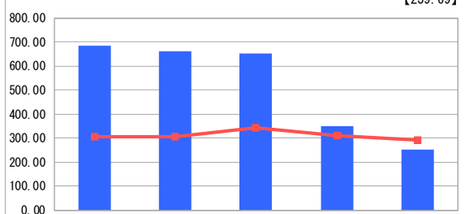
【1.61】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	5.80	3.06	0.00	0.00
平均値	24.04	28.03	20.41	27.85	28.00

③流動比率(%)

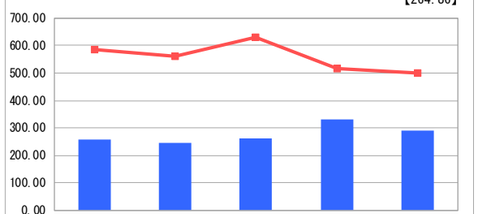
【239.69】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	686.01	661.93	650.81	350.70	250.94
平均値	305.08	305.34	345.42	311.12	293.51

④企業債残高対給水収益比率(%)

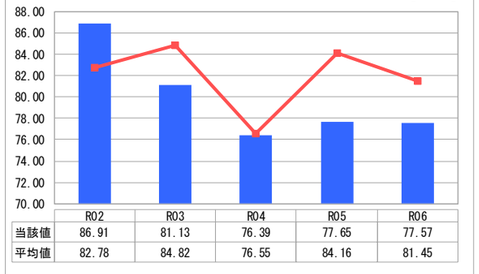
【264.86】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	257.01	244.34	262.34	332.09	288.51
平均値	585.59	561.34	631.39	515.14	498.34

⑤料金回収率(%)

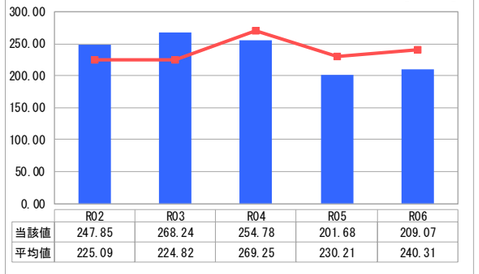
【97.59】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	86.91	81.13	76.39	77.65	77.57
平均値	82.78	84.82	76.55	84.16	81.45

⑥給水原価(円)

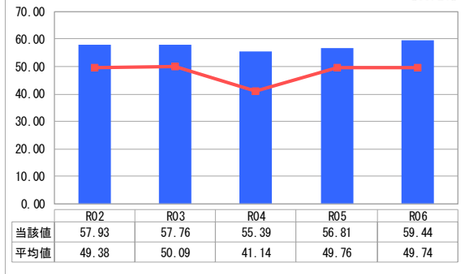
【181.66】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	247.85	268.24	254.78	201.68	209.07
平均値	225.09	224.82	269.25	230.21	240.31

⑦施設利用率(%)

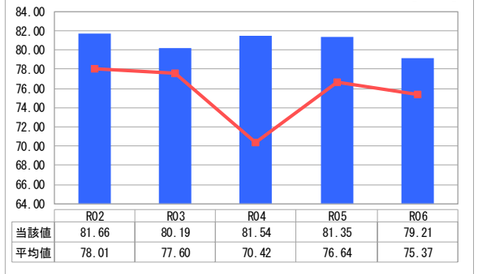
【60.21】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	57.93	57.76	55.39	56.81	59.44
平均値	49.38	50.09	41.14	49.76	49.74

⑧有収率(%)

【89.21】

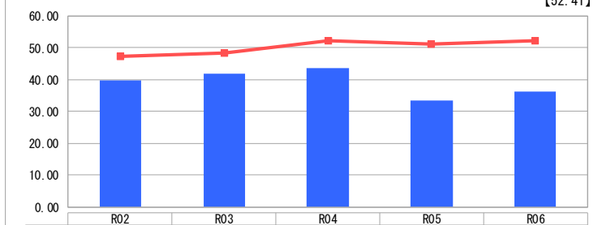


	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	81.66	80.19	81.54	81.35	79.21
平均値	78.01	77.60	70.42	76.64	75.37

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

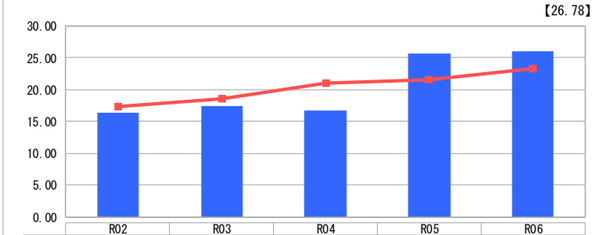
【52.41】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	39.70	41.79	43.76	33.46	36.36
平均値	47.50	48.41	52.14	51.38	52.30

②管路経年化率(%)

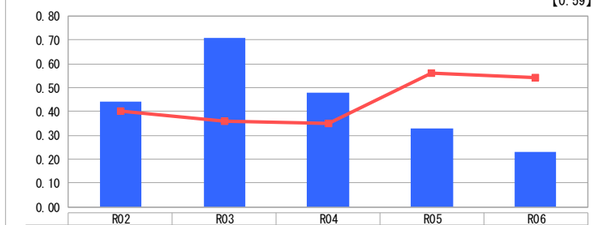
【26.78】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	16.33	17.51	16.68	25.72	26.11
平均値	17.40	18.64	21.01	21.60	23.36

③管路更新率(%)

【0.59】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.44	0.71	0.48	0.33	0.23
平均値	0.40	0.36	0.35	0.56	0.54

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・経常収支比率

収支の安定性は概ね維持されている一方、事業費の増減により変動しやすいため、今後も経費の適正化を図る必要がある。

・累積欠損金比率

現状、欠損金は発生していないが、今後も欠損を生じさせない収支管理が求められる。

・流動比率

短期的な資金余力は確保されているが、令和5年度に簡易水道部門が法適化し、会計統合されたことにより流動比率が減少傾向にあるため、資金収支の見通しを踏まえた計画的な管理を行う必要がある。

・企業債残高対給水収益比率

類似団体と比較し、低い水準にあるが今後の更新需要を踏まえ、将来負担に配慮しつつ、更新需要に応じた適切な活用を行う必要がある。

・料金回収率／給水原価

料金収入で費用を賄い切れない状況が続いているため、経費の適正化に取り組むとともに、必要に応じて料金改定を検討する必要がある。

・施設利用率/有収率

需要変化により過大・過小な施設能力となっている施設がある。有収率は概ね安定しており、今後も漏水調査・修繕等を継続し、有収率の改善を図る。

2. 老朽化の状況について

今後耐用年数を迎える施設・設備に係る更新需要の増加が見込まれるため、更新の優先順位付けと投資の平準化を図り、計画的な更新を図る必要がある。

また、管路経年化が進んでいる状況にあり、今後突発的な修繕費の増加が予想されるため、重要度や影響度を踏まえ、アセットマネジメントを活用しながら計画的な更新を進める必要がある。

全体総括

人口減少に伴う収入基盤の縮小と維持管理費・更新需要の増加が見込まれる中、中長期的な収支均衡の確保が課題である。

今後も経費の適正化と更新投資の平準化を図るとともに、経営戦略や整備計画に基づく施設のダウンサイジング等や料金改定を検討する必要がある。

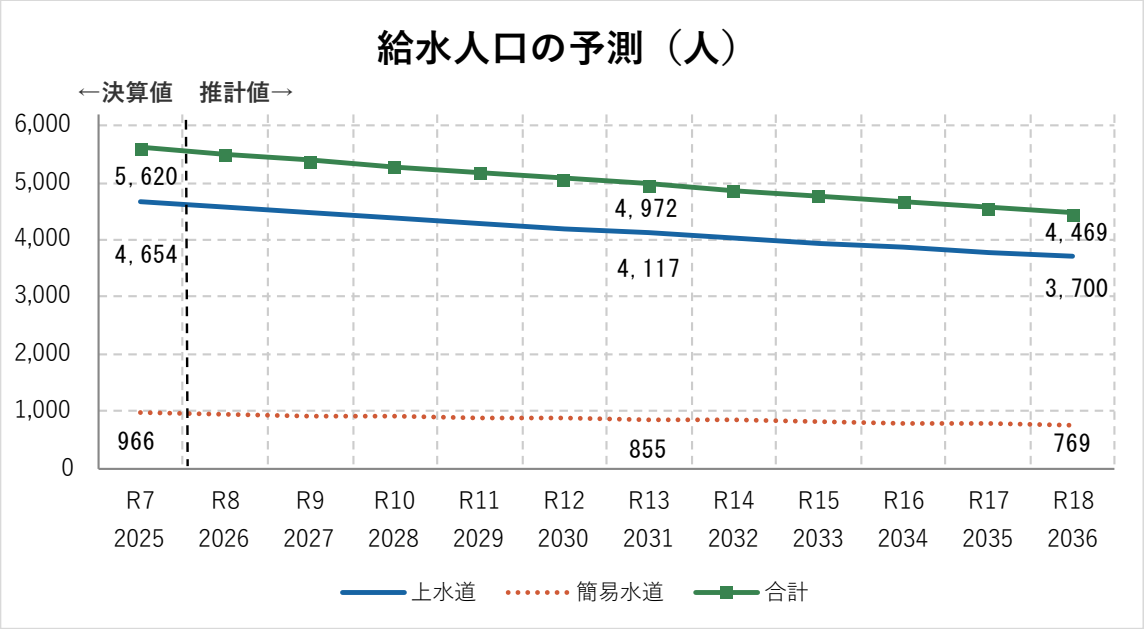
また、事業運営に係る人材確保が困難となる中、業務の継続性を確保するために、外部委託等の活用により属人化の解消を図るなど、将来にわたり持続可能な事業運営を行う。

２．将来の事業環境

（１）給水人口・水需要の予測

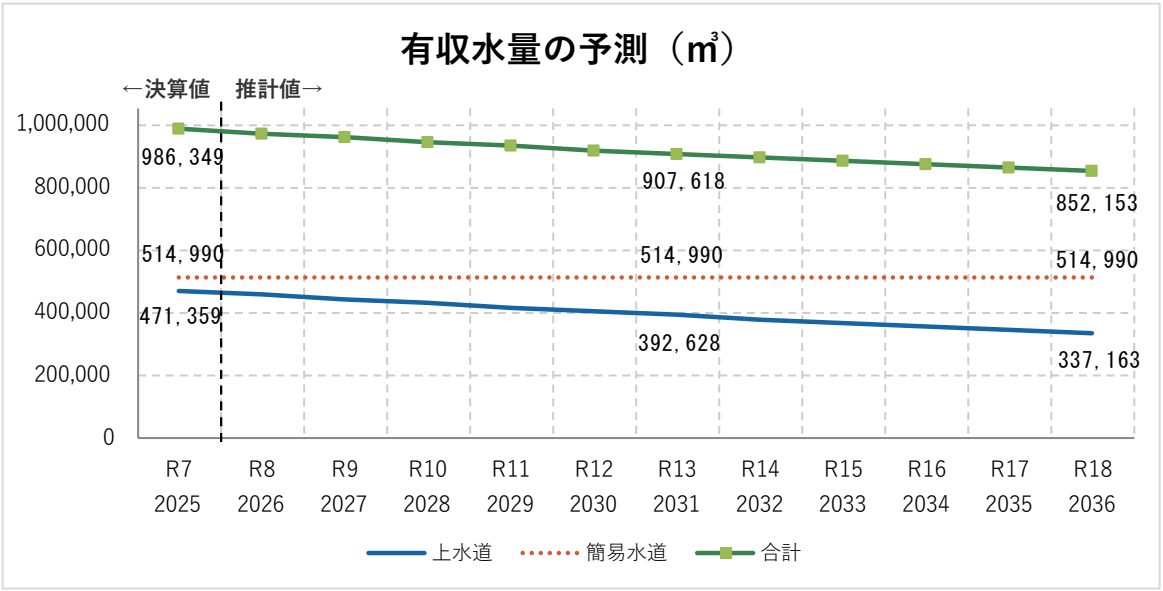
①　給水人口

令和 5 年公表の国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口を基礎に推計しました。上水道と簡易水道の合計は、令和 7 年度の 5,620 人から令和 18 年度には 4,469 人となり、1,151 人（20.5%減）減少する見込みです。上水道は 4,654 人から 3,700 人、簡易水道は 966 人から 769 人になります。



②　水需要

上水道の有収水量は、令和 5～7 年度の実績（R5：500,773 ㎥、R6：489,318 ㎥、R7：471,359 ㎥）を踏まえ、令和 7 年度を起点として毎年 3%減少すると見込みます。簡易水道は乳牛飼養頭数の予測が難しいため、有収水量を令和 7 年度の 514,990 ㎥に据え置いています。令和 18 年度の合計は 852,153 ㎥となり、令和 7 年度の 986,349 ㎥から 13.6%減少する見込みです。

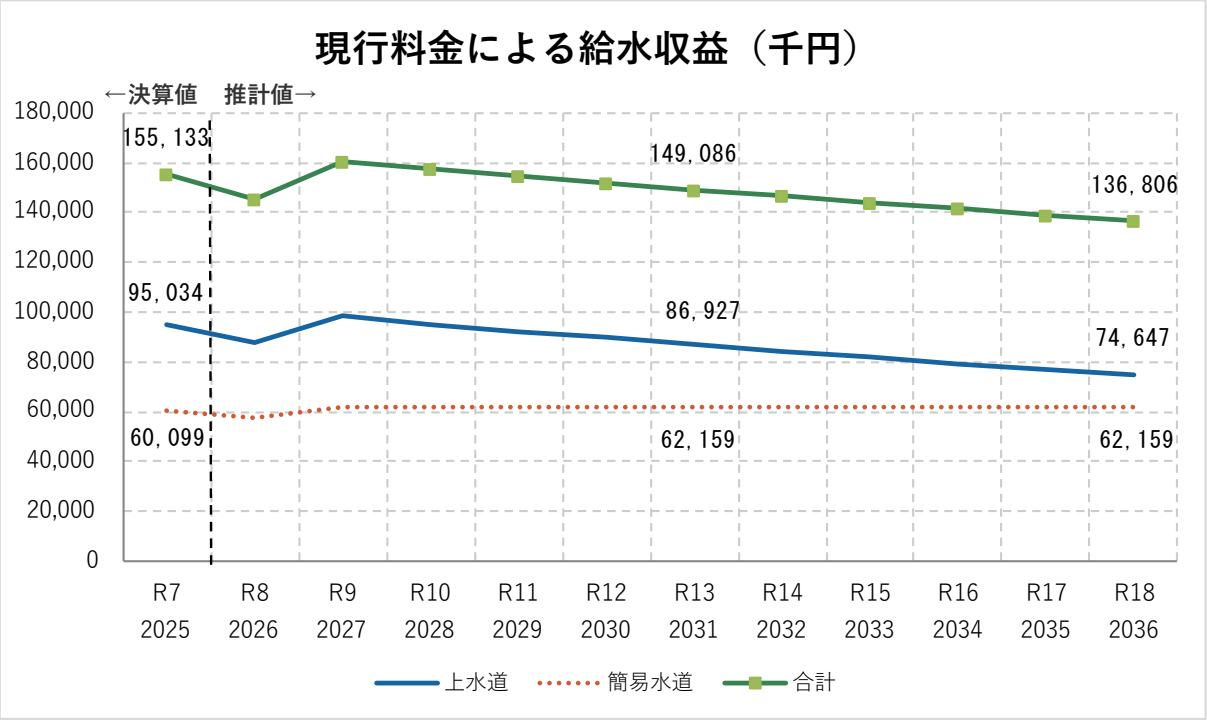


（２）料金収入の見通し

『（1）給水人口・水需要の予測』に記載のとおり、令和 9 年度以降の有収水量は、上水道で毎年 3%減少、簡易水道は令和 7 年度の水準を維持すると見込みます。これに、令和 5～7 年度の有収水量 1 ㎥当たり給水収益の平均（上水道 221.4 円、簡易水道 120.7 円）を用いて、料金改定を行わない場合の料金収入を推計しました。

令和 7～8 年度は、基本料金の減免により給水収益が減少していますが、その減収分は一般会計からの補助金で補填しており、令和 9 年度以降は減免を見込まないため、令和 8 年度と比べて給水収益が増加します。

その後は上水道の有収水量の減少に伴い、令和 18 年度の給水収益は 136,806 千円となり、令和 7 年度決算の 155,133 千円から 18,327 千円（11.8%）減少する見込みです。



（３）組織の見通し

今後も、持続可能な水道事業とするため、施設の運転・水質管理・更新に関する知識や、公営企業会計に関する事務を職員間で共有し、継続的に業務を行えるようにします。

また、民間事業者による委託を活用しつつ、町が業務の実施状況を確認し、必要な判断を行える体制を維持します。

３．経営の基本方針と投資・財政計画（収支計画）

安全で安定した給水を継続するため、優先順位に基づく老朽施設の更新と投資の平準化を図ります。料金負担、一般会計繰入及び企業債の世代間負担に配慮しつつ、運転資金として十分な資金の確保を目指します。

（１）投資・財政計画（収支計画）

18～19 ページに掲載。

（２）投資・財政計画（収支計画）について

①　投資についての説明

▪ 目標

漏水を抑制し、有収率の維持と安定給水の確保を図ることを目標とします。管路の老朽化や更新率が低い状況を踏まえ、野塚地区の水道施設更新をはじめ、配水管や計装設備などについて、優先順位や事業規模を勘案しながら計画的に更新を進めます。

▪ 野塚地区の水道施設更新

野塚地区では、水道施設の供用開始から 50 年以上が経過し、取水・浄水施設の機能低下や管路の漏水が生じています。また、酪農経営の拡大により用水の不足も懸念されています。このため、家畜の飲用水や搾乳機器の洗浄用水を安定して確保することを目的に、取水施設、導水管約 1,950m、浄水施設、配水池・配水管約 16,515mなどを一体的に整備する事業を実施します。国・道の財源を活用することで町の負担を抑えられることから、北海道が事業主体となる道営事業として整備を進めます。

なお、道営事業は営農用水施設を対象としており、酪農家以外への給水に必要な配水管については、町による別途整備が必要となる見込みです。現時点では整備内容や事業費が確定していないため、収支計画には計上していません。

町の収支計画では、町負担割合を概算で 25%とし、令和 9～18 年度に計 875,000 千円を計上しています。

▪ その他の施設・設備更新

上水道では、老朽配水管の更新・調査設計費として令和 9～18 年度に毎年 45,000 千円（税込）を見込むほか、計装設備、車両、水道料金システムサーバー及び量水器の更新を予定しています。簡易水道では、豊似・音調津地区及び野塚・楽古地区の計装設備、配水管、水道料金システムサーバー及び量水器の更新を年度別に見込んでいます。

令和 9～18 年度の建設改良費は、上水道が計 773,548 千円、簡易水道が野塚地区の負担金 875,000 千円を含む計 1,105,792 千円です。各年度の事業別内訳を次ページに示します。

•建設改良費の年度別内訳（令和９～18 年度、単位：千円・税込）

事業／費目	R9	R10	R11	R12	R13	R14
(上水)配水管改良	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
計装設備	20,820	550	0	14,980	24,490	11,280
量水器	24,747	19,652	29,621	19,229	21,992	17,400
その他	0	5,563	0	0	0	4,950
上水道 計	90,567	70,765	74,621	79,209	91,482	78,630
(簡水)野塚施設更新	31,750	74,250	112,750	136,250	148,500	116,500
計装設備	48,170	55,000	31,400	14,430	0	4,630
量水器	1,781	3,365	7,432	6,109	3,550	10,969
その他	0	795	0	0	0	0
簡易水道 計	81,701	133,410	151,582	156,789	152,050	132,099
両事業 合計	**172,268**	**204,175**	**226,203**	**235,998**	**243,532**	**210,729**

事業／費目	R15	R16	R17	R18	10 年計
(上水)配水管改良	45,000	45,000	45,000	45,000	450,000
計装設備	11,840	0	0	0	83,960
量水器	16,851	24,747	19,652	29,621	223,512
その他	0	0	0	5,563	16,076
上水道 計	73,691	69,747	64,652	80,184	773,548
(簡水)野塚施設更新	100,250	89,750	52,500	12,500	875,000
計装設備	17,900	9,550	0	0	181,080
量水器	2,338	1,781	3,365	7,432	48,122
その他	0	0	0	795	1,590
簡易水道 計	120,488	101,081	55,865	20,727	1,105,792
両事業 合計	**194,179**	**170,828**	**120,517**	**100,911**	**1,879,340**

※「配水管改良」は、設計費を含む。「その他」は車両・水道料金システムサーバー更新。

② 企業債についての説明

企業債は、配水管や水道施設の整備・更新のために借り入れる資金です。建設改良費の一部を企業債で賄い、その元金と利子を後年度に支払います。新たな借入額と年度末残高は下表に、過去の借入分を含む毎年度の返済額は続く表とグラフに示します。試算条件は次のとおりです。

企業債の試算条件

〇借入対象

野塚地区道営事業に係る町負担金、配水管改良事業、計装設備更新事業

〇借入利率

・償還期間 30 年、据置 5 年…3.6%（負担金、配水管改良）

・償還期間 12 年、据置 3 年…2.6%（過疎債）

・償還期間 10 年、据置 2 年…2.4%（計装設備更新）

※令和 8 年 8 月 1 日現在の財政融資資金貸付金利によるもの

•企業債の借入額と年度末残高（上水道・簡易水道合算、単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14
借入	145,600	174,700	189,000	210,400	217,900	177,300
残高	627,770	763,556	908,255	1,067,043	1,232,096	1,348,732

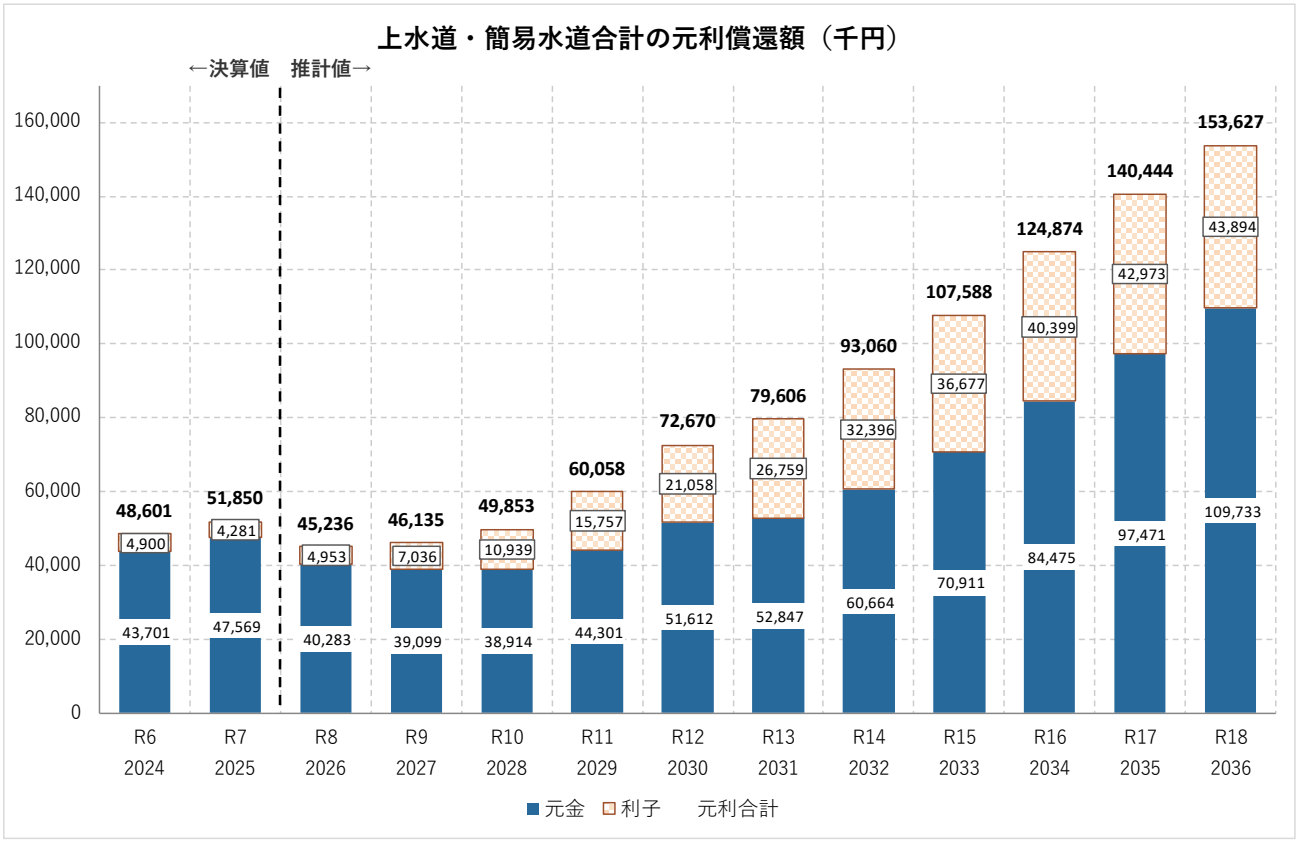
区分	R15	R16	R17	R18
借入	174,900	144,200	97,500	57,500
残高	1,452,721	1,512,446	1,512,475	1,460,242

※借入額は当該年度に新たに借りる額、残高は年度末時点で未返済の元金

•企業債の元金・利子・元利合計（上水道・簡易水道合算、単位：千円）

区分	R9	R10	R11	R12	R13	R14
元金	39,099	38,914	44,301	51,612	52,847	60,664
利子	7,036	10,939	15,757	21,058	26,759	32,396
合計	**46,135**	**49,853**	**60,058**	**72,670**	**79,606**	**93,060**

区分	R15	R16	R17	R18
元金	70,911	84,475	97,471	109,733
利子	36,677	40,399	42,973	43,894
合計	**107,588**	**124,874**	**140,444**	**153,627**



※棒グラフの内訳は元金と利子、上の値は元利合計

③　財源についての説明

▪ 目標

水道事業を安定して継続するため、料金収入を基本としつつ、一般会計からの繰入や企業債を適切に活用し、必要な財源を確保します。計画最終年度（令和 18 年度）において、計画中間地点である令和 13 年度と同程度の資金残高を確保することを目標とします。

▪ 料金改定の比較

現行料金のまま上水道に一般会計からの繰入を行わない場合、令和 18 年度の現金預金は△43,671 千円となり、資金不足が生じる見通しです。このため、料金改定率と上水道への繰入の有無を組み合わせ、５案を比較しました。簡易水道には、いずれの案でも基準内・基準外の繰入を見込みます。

なお、令和９～13 年度には下水道使用料を段階的に改定する予定です。家計への負担を考慮し、**水道使用料金の改定は令和 14～18 年度に段階的に行う前提としています。**

料金改定率は、次の考え方により設定しました。

・35%改定：令和８年度見込みの料金回収率を維持することを目安に設定（7%/年×5 年間）

・75%改定：令和 13 年度時点の現金預金をおおむね維持し、料金回収率を 100%に近づけることを目安に設定（15%/年×5 年間）

上水道への一般会計繰入の有無も含めた令和 18 年度時点の５パターンの比較結果は次のとおりです。

•料金改定と一般会計繰入の比較（単位：千円）

項目	令和８年度予算額	令和１８年度時点				
		①現行料金 上水繰入 なし	②現行料金 上水繰入 あり	③35%改定 上水繰入 なし	④35%改定 上水繰入 あり	⑤75%改定 上水繰入 なし
給水収益	145,415	136,806	136,806	184,689	184,689	239,411
一般会計繰入金（基準外）	19,452	62,627	132,414	38,814	80,070	11,599
純損益	△35,256	△44,520	19,684	△18,545	19,411	11,139
現金預金	201,600	△43,671	147,911	36,885	146,661	128,945
料金回収率	76.39%	56.62%	56.62%	76.43%	76.43%	99.08%

•令和 14～18 年度の基準外繰入金と縮減額（単位：千円）

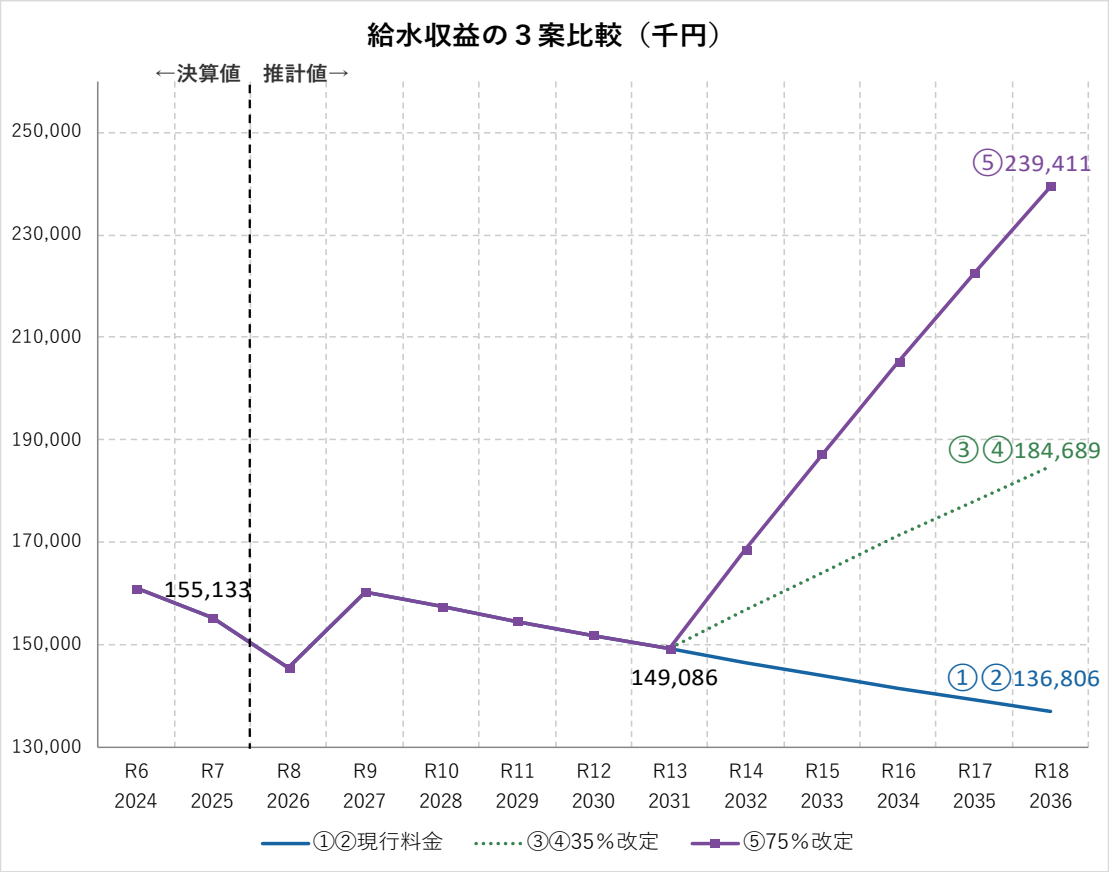
５案それぞれの令和 14～18 年度の基準外繰入金累計額です。縮減額は、基準外繰入金が最も多い②現行料金・上水繰入あり（405,998 千円）との差額を示します。

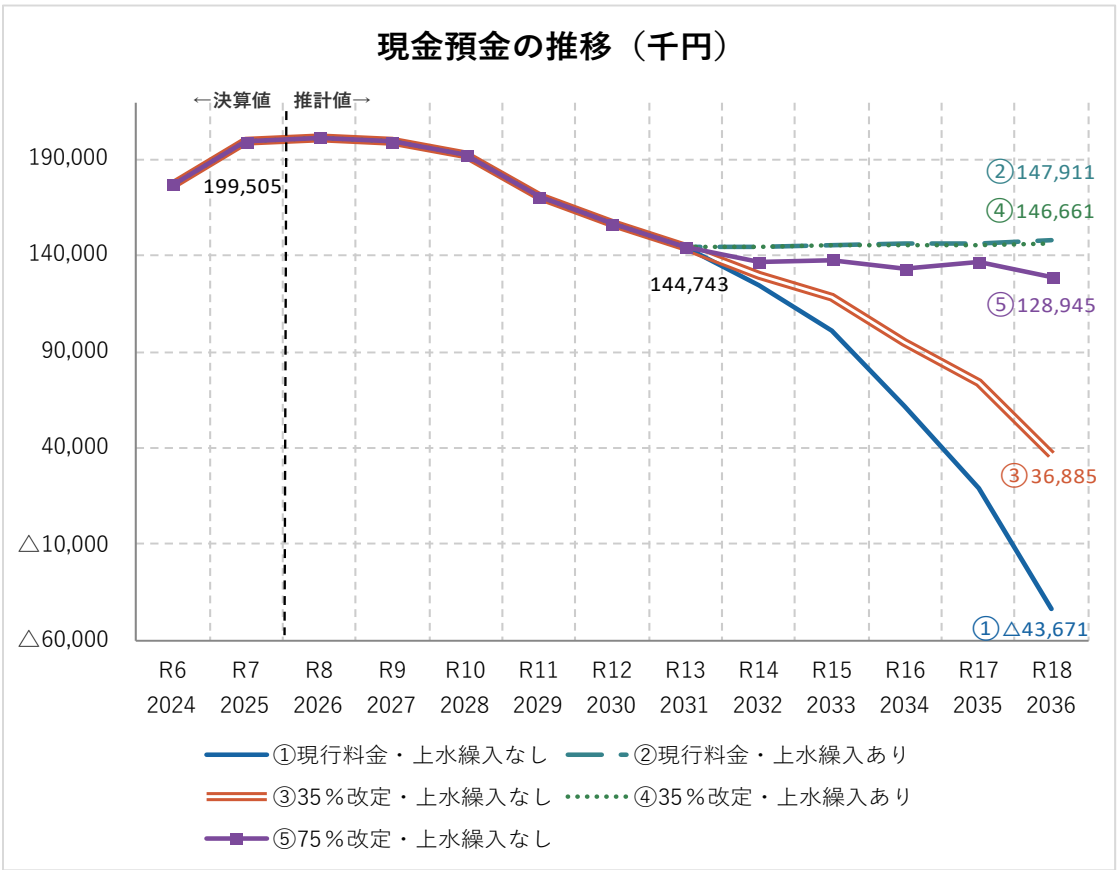
比較案	上水道	簡易水道	合計	縮減額
①現行料金・上水繰入なし	0	197,757	197,757	208,241
②現行料金・上水繰入あり	208,241	197,757	405,998	基 準
③35%改定・上水繰入なし	0	126,395	126,395	279,603
④35%改定・上水繰入あり	119,322	126,395	245,717	160,281
⑤75%改定・上水繰入なし	0	44,835	44,835	361,163

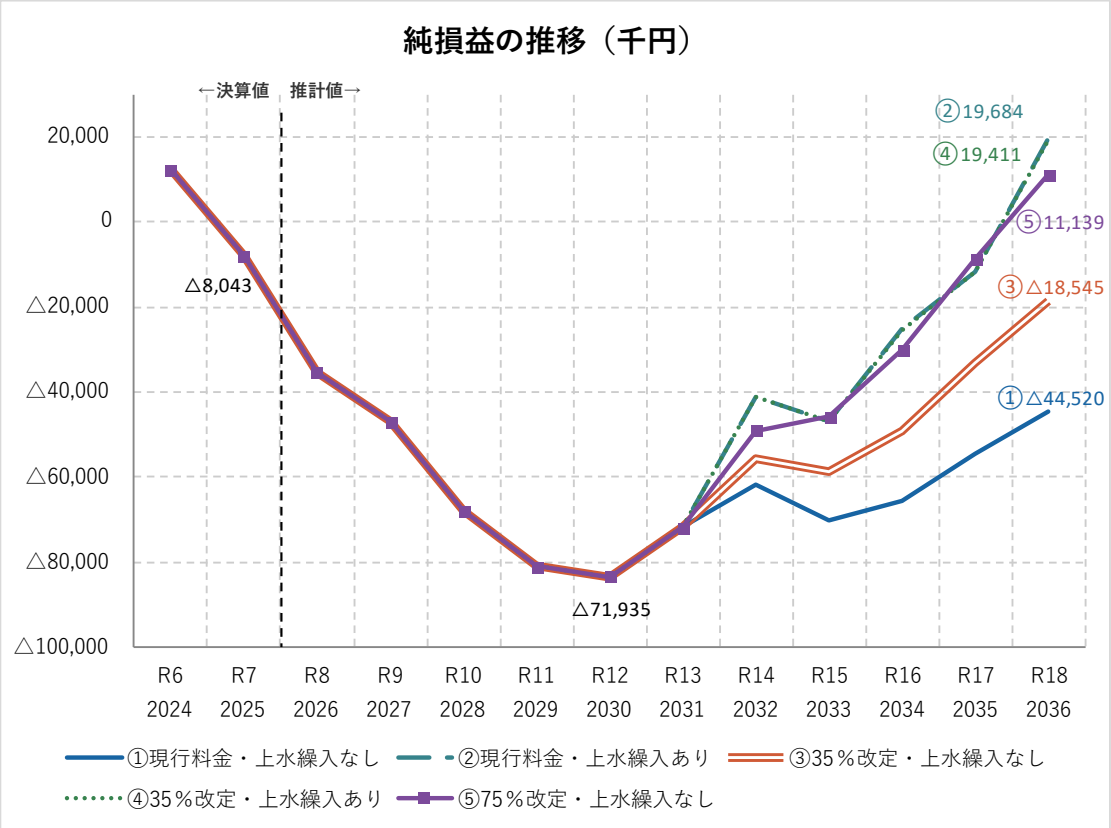
※対象は基準外繰入金。基準内繰入金は含まない。

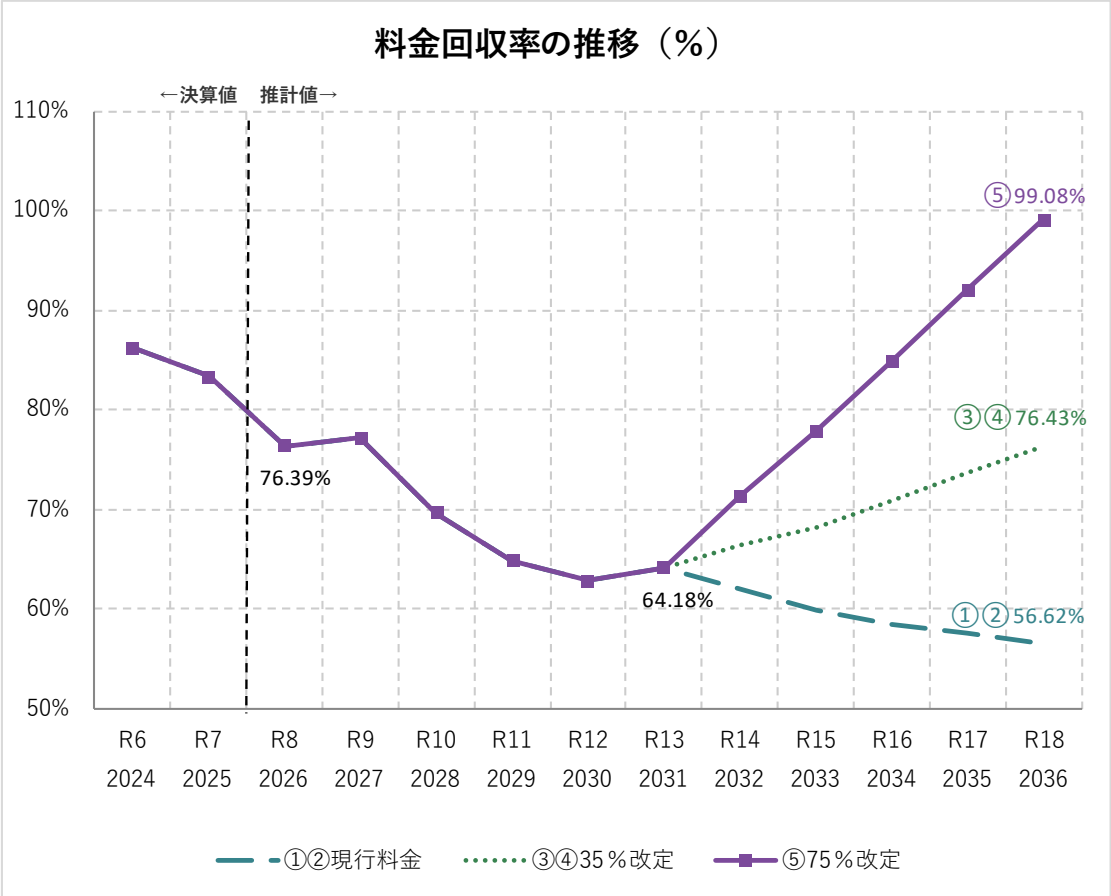
▪ 収支・財源の見通し（令和６～１８年度）

R6～R7 は決算値、R8～R18 は推計値です。現金預金・純損益・一般会計繰入金（基準外）は５案、給水収益・料金回収率は料金水準別の３案を示します。

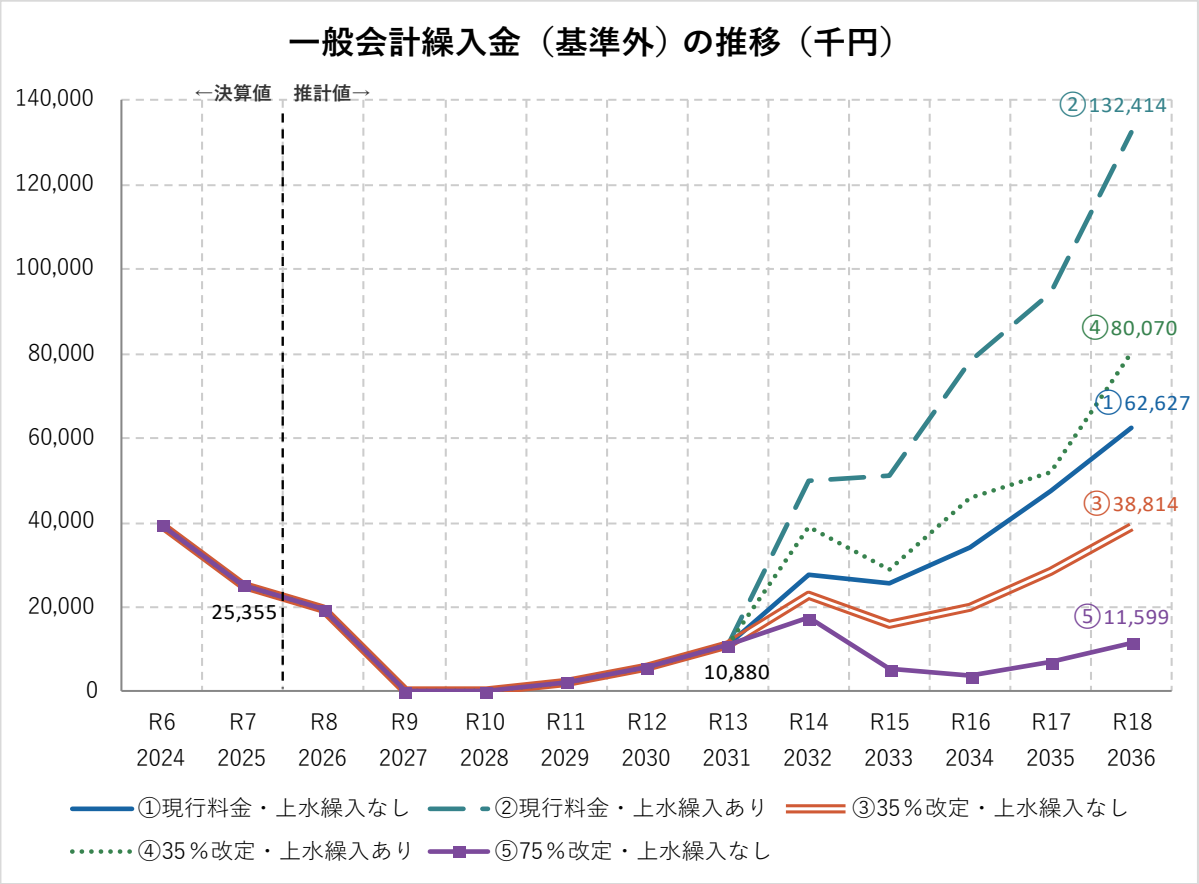








※本計画では、料金収入による費用の回収状況を適切に把握するため、供給単価や一般会計が負担すべき経費を調整して料金回収率を算出しています。このため、3 ページに記載の経営比較分析表の数値とは異なります。



▪ 採用案

料金負担、一般会計の負担及び水道事業の資金確保を総合的に検討し、『④35%改定・上水繰入あり』を収支計画の基本案とします。

35%改定は、令和８年度の料金回収率を維持することを目指すものです。ただし、料金改定だけでは必要な資金の確保が難しいため、上水道にも現金不足分を補う基準外繰入金を見込みます。この組合せにより、利用者の負担増加を抑えながら、施設の更新と安定した事業運営に必要な資金を確保します。

この案では、令和 18 年度の現金預金は 146,661 千円となり、料金改定前である令和 13 年度の 144,743 千円と同程度を維持する見通しです。また、令和 14～18 年度の基準外繰入金は、245,717 千円となり、『②現行料金・上水繰入あり』と比べて 160,281 千円縮減します。

75%改定案は、料金回収率の改善と一般会計の負担軽減につながりますが、利用者の負担増加が大きくなります。このため、本計画では 35%改定と一般会計からの繰入を組み合わせ、料金収入の確保と一般会計の負担軽減を進めます。

なお、実際の改定時期や具体的な料金内容は、直近の決算や利用者の負担を考慮したうえで、所定の手続きを経て決定します。

④　その他経費についての説明

▪ 物価と経費

委託料・修繕費などは、総務省統計局『消費者物価指数』の小都市Ｂ・町村における平成 28 年～令和７年（2016～2025 年）の 10 年間の平均上昇率を基に、年 1.46%の物価上昇（複利）を見込みます。動力費・薬品費には、この上昇率に加えて有収水量の変化を反映します。

▪ 人件費と資産減耗費

給料・賞与引当金繰入額は過去 10 年間の人事院勧告の平均を基に年 0.81%、その他の人件費は年 0.4%の増加を見込みます。資産減耗費は令和５～７年度の実績を基に、各年度の建設改良費の 4.3%として見込んでいます。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

野塚地区の道営事業に係る町負担割合は概算 25%で計上していますが、今後変更となる可能性があります。また、町単独で実施する配水管や計装設備等の整備内容・事業費にも未確定な部分があります。

このため、令和 13 年度に中間検証を行い、事業費の見直しを踏まえ料金、投資及び一般会計繰入金の水準を見直します。

①　投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

▪ 広域化

周辺自治体とは給水区域間の距離が長く、広域化は困難です。

▪ 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI 等の導入等）

従前から、水道メーターの検針業務や給水施設に関する業務等を民間事業者へ委託しています。さらに、令和 7 年度からは、浄水場・配水池等の水道施設の維持管理業務も委託しています。委託後も、町が水質や施設の運転状況、業務の実施状況を確認し、その結果を踏まえて必要な修繕や設備更新を判断します。

▪ アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

内部の設備更新計画と施設の点検結果に基づき、老朽化や故障時の給水への影響を考慮して更新の優先順位を決めます。機械・電気計装設備と管路を計画的に更新し、野塚地区では道営事業も活用して投資を平準化します。

▪ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

施設の更新に当たっては、給水人口や水需要の予測を踏まえ、適正な施設規模を検討し、必要に応じダウンサイジングを進めます。

▪ 施設・設備の合理化（スペックダウン）

有収水量の減少により、大径管の供給力が過剰となっている箇所では、更新時に管径の縮小を図ります。

②　財源についての検討状況等

▪ 料金

令和 14～18 年度に、改定前料金の７%相当を毎年度加える累計 35%改定を収支計画の基本案とします。実際の改定時期・料金表は直近決算と住民負担を踏まえ、所定の審議・条例手続で決定します。

▪ 企業債

企業債残高の推移を勘案しながら、事業費を精査し、借入額の抑制に努めます。

▪ 繰入金

一般会計からの繰入金は、国が示す繰出基準に基づく「基準内繰入金」と、両事業の現金不足分を補う「基準外繰入金」を見込みます。基準内繰入金は、上水道の消火栓に係る経費や、簡易水道の建設改良に係る企業債償還額を対象とします。基準外繰入金は、料金収入などで賄いきれない現金不足分を上水道・簡易水道それぞれについて見込みます。繰入金の区分と必要額は、毎年度の予算・決算で確認します。

▪ 資産の有効活用等による収入増加の取組

該当なし

収益的収支　料金改定率３５％（令和１４年度～ 年７%×５年間）

（単位：千円，％）

区分			年度	R6 (2024年度)（決算）	R7 (2025年度)（決算）	R8 (2026年度)（予算）	R9 (2027年度)	R10 (2028年度)	R11 (2029年度)	R12 (2030年度)	R13 (2031年度)	R14 (2032年度)	R15 (2033年度)	R16 (2034年度)	R17 (2035年度)	R18 (2036年度)
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益	(A)	160,967	155,263	145,565	160,430	157,484	154,627	151,855	149,166	156,812	164,182	171,289	178,147	184,769
		(1) 料金収入		160,867	155,133	145,415	160,350	157,404	154,547	151,775	149,086	156,732	164,102	171,209	178,067	184,689
		(2) 受託工事収益	(B)													
		(3) その他		100	130	150	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
		2. 営業外収益		158,441	143,916	139,088	103,222	92,676	93,617	96,236	95,108	123,116	115,313	135,768	143,686	170,458
		(1) 補助金		47,201	36,139	34,361			2,267	5,785	10,880	38,910	29,068	45,864	51,805	80,070
		他会計補助金		47,201	36,139	34,361			2,267	5,785	10,880	38,910	29,068	45,864	51,805	80,070
		その他補助金														
		(2) 長期前受金戻入		99,590	91,581	87,785	86,186	75,492	74,017	72,968	66,595	66,419	68,302	71,804	73,622	71,969
		(3) その他		11,650	16,196	16,942	17,036	17,184	17,333	17,483	17,633	17,787	17,943	18,100	18,259	18,419
		収入計	(C)	319,408	299,179	284,653	263,652	250,160	248,244	248,091	244,274	279,928	279,495	307,057	321,833	355,227
	収益的支出	1. 営業費用		298,923	300,823	312,398	303,605	307,219	313,328	310,095	288,580	285,437	287,494	288,299	286,600	285,517
		(1) 職員給与費		29,496	32,187	32,674	32,953	33,150	33,349	33,549	33,752	33,953	34,158	34,365	34,571	34,780
		基本給		16,077	15,771	15,929	16,059	16,189	16,320	16,452	16,586	16,719	16,855	16,992	17,129	17,268
		退職給付費														
		その他		13,419	16,416	16,745	16,894	16,961	17,029	17,097	17,166	17,234	17,303	17,373	17,442	17,512
		(2) 経費		103,258	102,986	117,306	107,171	109,706	111,903	108,099	109,598	109,381	109,885	110,115	109,204	109,314
		動力費		4,238	4,479	4,348	4,457	4,418	4,380	4,343	4,306	4,271	4,238	4,205	4,174	4,143
		修繕費		4,071	7,358	7,901	4,602	4,670	4,737	4,806	4,877	4,948	5,021	5,094	5,168	5,243
		材料費														
		委託費		62,771	74,813	81,906	77,524	78,656	79,805	75,509	76,612	77,730	78,865	80,017	81,185	82,370
		薬品費		1,214	1,190	1,769	1,212	1,209	1,207	1,205	1,203	1,202	1,200	1,199	1,198	1,197
		通信運搬費		2,391	2,598	2,886	2,676	2,715	2,754	2,795	2,835	2,876	2,918	2,962	3,004	3,048
		資産減耗費		7,406	3,255	5,004	7,407	8,745	9,727	10,148	10,472	9,061	8,350	7,345	5,182	4,020
		その他		21,167	9,293	13,492	9,293	9,293	9,293	9,293	9,293	9,293	9,293	9,293	9,293	9,293
		(3) 減価償却費		166,169	165,650	162,418	163,481	164,363	168,076	168,447	145,230	142,103	143,451	143,819	142,825	141,423
		2. 営業外費用		8,046	6,399	7,511	7,036	10,939	15,938	21,521	27,629	35,509	39,003	44,068	47,117	50,299
		(1) 支払利息		4,900	4,281	4,953	7,036	10,939	15,757	21,058	26,759	32,396	36,677	40,399	42,973	43,894
		(2) その他		3,146	2,118	2,558			181	463	870	3,113	2,326	3,669	4,144	6,405
		支出計	(D)	306,969	307,222	319,909	310,641	318,158	329,266	331,616	316,209	320,946	326,497	332,367	333,717	335,816
	経常損益		(C)-(D) (E)	12,439	△ 8,043	△ 35,256	△ 46,989	△ 67,998	△ 81,022	△ 83,525	△ 71,935	△ 41,018	△ 47,002	△ 25,310	△ 11,884	19,411
特別利益			(F)													
特別損失			(G)	93												
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 93												
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	12,346	△ 8,043	△ 35,256	△ 46,989	△ 67,998	△ 81,022	△ 83,525	△ 71,935	△ 41,018	△ 47,002	△ 25,310	△ 11,884	19,411
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	47,042	38,999				△ 74,612	△ 158,137	△ 214,301	△ 255,319	△ 302,321	△ 327,631	△ 339,515	△ 320,104
流動資産			(J)	179,159	201,529	203,991	202,166	194,985	173,184	159,414	147,149	147,559	147,887	148,340	148,834	149,543
うち現金預金				177,086	199,505	201,600	199,511	192,395	170,657	156,948	144,743	145,046	145,273	145,631	146,036	146,661
現金預金増減額					22,419	2,095	△ 2,089	△ 7,116	△ 21,738	△ 13,709	△ 12,205	303	227	358	405	625
うち未収金				2,073	2,024	2,391	2,655	2,590	2,527	2,466	2,406	2,513	2,614	2,709	2,798	2,882
流動負債			(K)	71,396	67,133	65,109	64,143	70,311	78,413	79,636	88,315	98,944	112,800	126,058	138,496	145,815
うち建設改良費分				47,569	40,283	39,099	38,914	44,301	51,612	52,847	60,664	70,911	84,475	97,471	109,733	116,961
うち一時借入金																
うち未払金				14,330	17,175	16,538	15,522	16,061	16,605	16,338	16,938	17,552	18,068	18,547	18,932	19,226
賞与引当金				2,198	2,235	2,255	2,274	2,293	2,311	2,330	2,349	2,368	2,387	2,406	2,426	2,445
下水道預り金				7,299	7,440	7,217	7,433	7,656	7,885	8,121	8,364	8,113	7,870	7,634	7,405	7,183
流動比率				251%	300%	313%	315%	277%	221%	200%	167%	149%	131%	118%	107%	103%
経常収支比率				104.1%	97.4%	89.0%	84.9%	78.6%	75.4%	74.8%	77.3%	87.2%	85.6%	92.4%	96.4%	105.8%
料金回収率				86.2%	83.4%	76.4%	77.2%	69.7%	64.9%	62.9%	64.2%	66.4%	68.3%	70.8%	73.6%	76.4%
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）									48	104	144	163	184	191	191	173
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)													
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	160,967	155,263	145,565	160,430	157,484	154,627	151,855	149,166	156,812	164,182	171,289	178,147	184,769
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	160,967	155,263	145,565	160,430	157,484	154,627	151,855	149,166	156,812	164,182	171,289	178,147	184,769
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)													

資本的収支　料金改定率３５％（令和１４年度～　年７％×５年間）

（単位：千円）

区分			年度 R6（2024年度）（決算）	R7（2025年度）（決算）	R8（2026年度）（予算）	R9（2027年度）	R10（2028年度）	R11（2029年度）	R12（2030年度）	R13（2031年度）	R14（2032年度）	R15（2033年度）	R16（2034年度）	R17（2035年度）	R18（2036年度）
資本的収支	資本的収入	1. 企業債		49,900	95,100	145,600	174,700	189,000	210,400	217,900	177,300	174,900	144,200	97,500	57,500
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金													
		3. 他会計補助金	14,283	16,070	12,302	12,085	12,973	16,430	20,912	27,359	32,797	37,891	43,857	49,852	54,580
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国（都道府県）補助金													
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金													
		9. その他													
		計 (A)	14,283	65,970	107,402	157,685	187,673	205,430	231,312	245,259	210,097	212,791	188,057	147,352	112,080
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	14,283	65,970	107,402	157,685	187,673	205,430	231,312	245,259	210,097	212,791	188,057	147,352	112,080
	資本的支出	1. 建設改良費	106,811	74,152	118,159	172,268	204,175	226,203	235,998	243,532	210,729	194,179	170,828	120,517	100,911
		うち職員給与費													
		2. 企業債償還金	43,701	47,569	40,283	39,099	38,914	44,301	51,612	52,847	60,664	70,911	84,475	97,471	109,733
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他													
		計 (D)	150,512	121,721	158,442	211,367	243,089	270,504	287,610	296,379	271,393	265,090	255,303	217,988	210,644
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			136,229	55,751	51,040	53,682	55,416	65,074	56,298	51,120	61,296	52,299	67,246	70,636	98,564
補填財源		1. 損益勘定留保資金	105,374	29,778	31,499	38,757	37,580	45,356	35,860	30,299	43,699	36,461	53,859	62,183	92,267
		2. 利益剰余金処分額	21,896	20,158	9,580										
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	8,959	5,815	9,961	14,925	17,836	19,718	20,438	20,821	17,597	15,838	13,387	8,453	6,297
		計 (F)	136,229	55,751	51,040	53,682	55,416	65,074	56,298	51,120	61,296	52,299	67,246	70,636	98,564
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			464,121	466,452	521,269	627,770	763,556	908,255	1,067,043	1,232,096	1,348,732	1,452,721	1,512,446	1,512,475	1,460,242

○他会計繰入金

（単位：千円）　（単位：千円）

区分	年度 R6（決算）	R7（決算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収支分	39,439	25,355	20,052	558	566	2,841	6,367	11,470	39,509	29,676	46,481	52,431	80,705
うち基準内繰入金			600	558	566	574	582	590	599	608	617	626	635
うち基準外繰入金	39,439	25,355	19,452			2,267	5,785	10,880	38,910	29,068	45,864	51,805	80,070
資本的収支分	14,283	16,070	12,302	12,085	12,973	16,430	20,912	27,359	32,797	37,891	43,857	49,852	54,580
うち基準内繰入金	14,283	16,070	12,302	12,085	12,973	16,430	20,912	27,359	32,797	37,891	43,857	49,852	54,580
うち基準外繰入金													
合計	53,722	41,425	32,354	12,643	13,539	19,271	27,279	38,829	72,306	67,567	90,338	102,283	135,285

４．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

令和 13 年度までに中間検証・改定を行い、その結果を広尾町水道事業及び下水道事業運営審議会に報告するとともに、公式ウェブサイト上で公表します。

中間検証にあたっては、給水人口、有収水量、料金回収率、当年度純損益、現金預金、企業債残高及び更新事業の実施状況について、検証を行います。また、物価、金利、工事費、料金収入及び一般会計繰入金の変動を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

５．用語解説

行	用語	意味	掲載ページ
あ	アセットマネジメント	施設の状態や将来の費用を把握し、点検と更新を計画的に進めること。	5,16
	一般会計繰入金	町の一般会計（税金）から水道事業の会計へ移す資金。	11~13, 15~17, 19~20
か	管路経年化率	管路全体の長さのうち、法定耐用年数を超えた水道管の長さが占める割合。	3~5
	管路更新率	１年間に更新した水道管の長さが、管路全体の長さに占める割合。	3~5
	企業債	施設の整備や更新のために借り入れる資金。	3~5,8, 10~11,17, 19~20
	企業債残高・ 元利償還額	企業債残高は年度末に返済が残る元金。元利償還額はその年度に返す元金と支払う利子の合計。	3~5, 10~11, 17~20
	企業債残高対給水収益比率	企業債の借入残高を、１年間の水道料金収入と比べた割合。	3~5
	企業出納員	町の水道事業の会計事務のうち、現金の出納や保管などを担当する職員。	2~3
	基準内・基準外 繰入金	一般会計繰入金のうち、基準内繰入は国が示す負担基準に沿うもの、基準外繰入はその基準によらず町が負担するもの。本計画では、現金不足分を補う繰入を基準外繰入として整理している。	11~12,15, 17,19
	給水原価	水道水１㎥を届けるためにかかった費用。公費で負担すべき費用などを調整して算出する。	3~5
	給水収益	水道料金による収入	3~5,7, 12~13
	経常収支比率	通常の事業活動による収入で、通常の費用をどれだけまかなえているかを示す割合。100%以上なら、その費用を収入でまかなえている状態。	3~5,18
	計装設備	水量や水位などを測り、施設の運転を監視・制御する設備。	8~10,16
	減価償却費	水道管や施設・設備の取得にかかった費用を使用する期間に分けて毎年度計上する費用。その年度に同額の現金を支払うものではない。	18

行	用語	意味	掲載ページ
	建設改良費	水道管や施設・設備の整備、更新にかかる費用	8~10,16,18~19
さ	資産減耗費	古い施設や設備の撤去・廃棄などに伴い、帳簿上の資産価値を費用にするもの。	16,18
	施設利用率	施設の給水能力に対して、1 日平均で実際に配った水量の割合。	1,3~5
	取水・浄水・配水	取水は水源から水を取り入れること。浄水は飲める水に処理すること。配水は処理した水を家庭などへ送ること。	1,3,8~10,16
	純損益	収益から費用を差し引いた結果。プラスなら純利益、マイナスなら純損失。	12~14,18,20
	上水道・簡易水道	いずれも水道水を供給する事業。簡易水道は、計画給水人口が 5,000 人以下の水道事業。本町は、市街地・中広尾地区が上水道、豊似・野塚・楽古・音調津地区が簡易水道となっている。	1~2,10,17
た	ダウンサイジング・スペックダウン	ダウンサイジングは施設の数や規模を小さくすること。スペックダウンは必要な機能を保ちながら、管の口径など仕様を見直すこと。	5,16
	地方公営企業法の財務規定	自治体が営む事業について、企業会計方式で収益・費用や資産・負債を記録するための決まり。	3
は	配水管・導水管	配水管は処理した水を使用者へ送る管。導水管は取水した水を浄水施設へ送る管。	8~10,16
	PPP/PFI	民間の資金や技術を公共施設の整備・運営に活用する方法。PPP は官民連携の総称、PFI は民間資金を活用する方法の一つ。	16
や	有形固定資産減価償却率	施設や設備の取得費用のうち、減価償却によって費用として計上した割合。老朽化の目安の一つ。	3~5
	有収水量	使用者への請求の対象となる水量。漏水などによって料金にならない水は含まれない。	1,6~7,15~16,20
	有収率	配った水のうち、水道料金の対象になった水の割合。漏水などが増えると低下する。	3~5,8
ら	流動比率	１年以内に支払うお金に対して、現金など短期間で使える資産がどれだけあるかを示す割合。	3~5,18
	料金回収率	料金でまかなうべき費用を、実際の料金収入でどれだけまかなえているかを示す割合。100%なら、その費用を料金収入でまかなえている状態。	3~5,11~15,18,20
	量水器	水道利用者が使用した水量を計測する水道メーター。	8~9
	累積欠損金比率	過去から積み重なった赤字の大きさを、事業収入と比べた割合。０%なら累積赤字がない状態。	3,5,18